

ふるさと納税で

若者の起業と一緒に
応援してください！！

企業や団体、個人の皆さまからの

ー 本プロジェクトへのご支援
お待ちしております ー

若者の挑戦を後押しする
**若者起業人材育成
プロジェクト
始動！！**

若者の未来に多くの選択肢を。

若者にとって、「就職」とともに「起業」が身近な選択肢になるよう、**起業へのチャレンジ**を後押しする講座を、県内大学が持つ特色を活かしつつ開講。

若者それぞれの熱い想いを基にビジネスプランを作成する方法から起業時に必要な知識に至るまで、起業にまつわるあれこれを講座にて展開し、**起業へのハードル**を限りなく低くします。

今年度は**関西学院大学・神戸大学・兵庫県立大学**での講座実施にかかる費用の助成に活用予定です。

主な講座内容（予定）

起業・スタートアップセミナー、ビジネスプラン作成演習、知財セミナー 等

詳しくはホームページをご覧ください



寄附から助成までの流れ

兵庫県へふるさと納税による寄附をしていただいたのちに、各大学へ講座実施費を助成。
講座展開を通じて起業を志す若者を支援します。

STEP 1

ふるさと納税寄付



寄附者



兵庫県

STEP 2

各大学への助成



兵庫県



各大学

STEP 3

各大学にて本事業に活用



各大学



学生

寄附申出の流れ

ふるさとひょうご寄附金の場合 (個人版ふるさと納税)

ふるさと納税サイトよりお申し込みへアクセス

必要事項を回答し、寄附金の用途について
「地域経済・産業振興コース」を選択。

プロジェクト指定欄へ以下を記入。
「若者起業人材育成プロジェクト」
「〇〇大学に優先充当希望（希望があれば）」

※サイトによって指定欄の場所が異なる場合があります。指定欄がないか必ず各ページ最後までご確認ください。
※指定欄に字数制限がある場合は「プロジェクト」を削除ください。

お支払いへ

※郵送・FAX等で手続きを希望される場合は
下記の県HPよりご確認ください。

企業版ふるさと納税の場合

県HPより寄附申出書のフォーマットをダウンロードし、必要事項を記入。

寄附を行う事業のうち、
⑨地域経済・産業振興コースにチェック☑

プロジェクト指定欄へ以下を記入。
「若者起業人材育成プロジェクト」
「〇〇大学に優先充当希望（希望があれば）」

兵庫県産業労働部新産業課宛 電子メールにて寄附申出書をご提出ください。
(shinsangyo@pref.hyogo.lg.jp)

お支払いへ

利用可能なふるさと納税サイトや寄附申出手続き詳細、寄附申出書のフォーマットについてはこちらよりご確認ください。(https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/daigaku.html)



税制上の優遇措置

- ①企業の場合：寄附は全額損金算入されます。加えて、本社所在地が県外の場合は「企業版ふるさと納税」となり、税額控除（最大約6割）により、最大で寄附の9割が軽減されます。
- ②個人の場合：寄附額の2,000円を超える分については住民税等が控除されます。

【お問い合わせ】

(本プロジェクトについて) 兵庫県産業労働部 新産業課 TEL : 078-362-4156 E-mail : shinsangyo@pref.hyogo.lg.jp
(ふるさと納税について) 兵庫県財務部 財政課 TEL : 078-362-9061 Email : shikinzaian@pref.hyogo.lg.jp